

平成 24 年 度

財政的援助団体等監査報告書

平成 26 年 4 月

北海道監査委員

平成24年度 財政的援助団体等監査報告書

目 次

第1	監査の概要	1
1	監査の実施団体、実施時期及び財政的援助等の種目	1
2	監査の主眼	1
3	監査の実施方法	1
第2	監査の結果	2
1	監査結果の区分	2
2	監査結果	2
3	指摘事項	2
4	指導事項	6
(1)	団体に関するもの	6
ア	事業の執行に関するもの	6
イ	収入に関するもの	7
ウ	支出に関するもの	7
エ	財産管理に関するもの	8
オ	その他団体の経理に関するもの	8
(2)	道の部局に関するもの	9
5	検討事項	10
6	テーマ監査	12
(1)	監査の目的	12
(2)	監査対象事業	12
(3)	事業の概要	12
(4)	監査の結果	14
(5)	監査委員が求めた事業の改善事項	23
(別表)		25

第1 監査の概要

1 監査の実施団体、実施時期及び財政的援助等の種目

監査は、道が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えている団体、資本金等の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体のうち150団体について、平成25年6月から平成26年3月までの間に実施した。

また、今年度は新たにテーマ監査を実施することとし、重点的に検証する必要があると判断した「一村一エネ」（エネルギー「一村一炭素おとし」）事業をテーマとして選定した。

なお、監査実施団体の名称、監査の実施時期及び財政的援助等の種目は、別表のとおりである。

2 監査の主眼

監査は、平成24年度における道の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、次の事項に重点を置いて実施した。

- (1) 随意契約等の契約方式は適切か、契約相手方の選定は妥当か、入札・契約事務が公正な競争入札を確保するものとなっているかなど契約の競争性及び透明性が保たれているか。
- (2) 補助事業や公の施設の管理業務等において、補助事業者等がコンソーシアムや任意団体の場合、会計経理が適切に行われているか。
- (3) 補助事業の執行において、補助対象経費の算定方法や取扱いなどは、補助事業者間で公平性が保たれているか。
- (4) 部局が自ら行う政策評価等に留意して財政的援助団体等の事業が経済的、効率的に行われているか、所期の目的に沿った効果を上げているか。
- (5) 部局において、社会経済情勢の変動、経年の事業実施状況等を踏まえた補助制度等の見直しなどを適切に行っているか。

また、テーマ監査については、平成22年度から24年度までの間に、30団体が実施した補助事業30件について、合規性に加え3E（経済性、効率性、有効性）の観点を重視した監査を実施した。

3 監査の実施方法

監査は、道の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、監査実施団体のすべてに対して、実地監査又は書面監査により実施した。

このうち、実地監査については、団体及び所管部局から監査資料の提出を受けた上で団体に赴き、出納関係帳簿、預金通帳、収入・支出関係書類等を確認したほか、必要に応じて関係人調査についても実施した。

また、書面監査については、団体及び所管部局から監査資料の提出を受けた上で、その内容を確認する方法により行った。

第2 監査の結果

1 監査結果の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項又は検討事項に区分した。

なお、指摘事項については団体名等を記載することとした。

(1) 指摘事項

違法又は不当な事項のうち、誤りの程度が重大なもの、著しい損害を生じているもの又は著しく妥当性を欠くもの

(2) 指導事項

違法又は不当な事項のうち、指摘事項までに至らないもの

(3) 検討事項

財政的援助等の所管部局で是正又は改善の方策等を検討する必要があると認められるもの

2 監査結果

監査の結果、指摘事項、指導事項及び検討事項としたものは、次表のとおりである。

区 分	実施 団体 数	指摘 等団 体数	指摘 等件 数	内 訳								検 討 件 数
				指摘 件数	指 導 件 数						計	
					事業 執行	収入	支出	財産 管理	経理	道の 部局		
財 団 法 人	11	2	3	1	0	0	0	1	0	1	2	0
社 団 法 人	6	3	7	2	3	0	0	0	0	2	5	0
学 校 法 人	33	8	14	5	0	1	2	1	0	5	9	0
社会福祉法人	17	5	6	0	3	0	2	0	0	0	5	1
医 療 法 人	5	4	6	1	3	0	0	0	0	2	5	0
商工会議所・商工会	13	2	5	※ 3	0	0	0	0	0	2	2	0
特定非営利活動法人	5	4	6	2	0	0	2	0	0	2	4	0
そ の 他	30	9	14	0	2	1	8	2	1	0	14	0
テーマ監査対象団体	30	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
計	150	38	65	14	11	2	14	4	1	14	46	5

※ 「商工会議所・商工会」の指摘件数には、道の部局に対する指摘事項1件を含む。

3 指摘事項

監査の結果、指摘事項としたものは、次のとおりである。

- (1) 平成19年度小規模事業指導推進費補助金において、平成19年度から20年度に実施した国の補助事業と補助対象経費が重複していたものや食糧費などの補助対象外経費が含まれていたことから、補助金38万8,352円が過大となり返還していたが、今回の監査において、新たに旅費3件、8万5,120円の補助対象外経費が確認された。

また、平成22年度地域づくり総合交付金において、交付金実施要綱では国又は道の他の補助金等の交付対象となる事業は交付対象外としているが、平成22年度小規模事業指導推進費補助金と交付対象経費が重複していたことから、交付金30万円全額の交付決定が取消され返還していた。

一方、北海道経済部（以下「経済部」という。）は、平成22年度小規模事業指導推進費補助金において、補助要綱等に地域づくり総合交付金と同様の重複した事業を対象外とする定めがないことや誤った経理処理があったものの故意性が確認できなかったとして、重複した経費29万3,275円や補助対象外であった経費30万1,890円を補助対象経費とするなどの精査を行い補助金額には変更は生じないとした。

しかし、補助金交付決定に付した条件には虚偽の申請その他不正な行為があったときは交付の決定の全部又は一部を取り消すことができるとされており、重複した経費を変更交付申請を行うことなくそのまま補助対象経費として実績報告し、補助金を二重に受給したものがあることから補助金交付決定に付した条件に該当することが認められる。

さらに、平成24年度地域づくり総合交付金において、平成24年度に実施している国の補助事業と交付対象経費が重複していたことから、交付金50万円が過大となっていた。

このことは、平成22年度地域づくり総合交付金を取り消され返還した時点において認識していたにもかかわらず道に報告をしていなかった。（南富良野町商工会）

(2) 小規模事業指導推進費補助金のうち、商工会議所等が行う継続記帳指導事業については、記帳指導員への謝金を補助の対象としているが、団体では、他の団体の正規雇用職員へ謝金を支払っているものの、源泉徴収は行っておらず、他団体への委託事業と認識し、また、謝金を受領した他団体では全額を受託収入として決算を行うなど、同事業は他団体への委託の実態にあり、委託の場合にあっては、補助金は交付されないこととなることから、補助金119万2,050円が過大となっていた。（函館商工会議所）

(3) 離職者の安心生活支援事業に係る補助金について、総事業費及び寄付金その他収入額の算定を誤ったため、補助金38万8,000円が過大となっていた。

（特定非営利活動法人自立支援事業所ベトサダ）

(4) 観光プロモーション推進事業に係る補助金について、当該事業により生じた広告料収入を補助対象経費から控除しなかったことから、補助金34万2,000円が過大となっていた。

（公益社団法人北海道観光振興機構）

(5) 長期滞在型観光促進事業、北海道観光ブランディング事業及び北海道観光誘致推進事業に係る負担金について、これらの事業に係る委託契約料に委託相手先が団体に支払うサーバー利用料を含んでいたにもかかわらず、このサーバー利用料を負担金事業費から控除しなかったことから、負担金6万4,320円相当が過大となっていた。

（公益社団法人北海道観光振興機構）

- (6) 病院内保育所運営事業に係る臨時職員の賃金の支給について、その勤務に対し最低賃金法で定める北海道の最低賃金を大きく下回る額の賃金を支給しているものなどがあった。
(医療法人道東勤労者医療協会)
- (7) 固定資産の取得において、規程では、原則として指名競争入札に付することとされているが、特段の理由もなく見積書の徴取により随意契約を締結していた。
当該案件は、前回監査における指導事項と同様案件であり、改善が図られていなかった。
(学校法人札幌龍谷学園)
- (8) 障害者自立支援対策推進事業に係る補助金について、補助金等交付申請書には補助事業等に係る予算が議決されているとして提出されているが、団体のすべての予算において、総会及び理事会の議決が行われていなかった。
また、決算についても、監査時点において、同様に議決が行われていなかった。
(特定非営利活動法人あいねっと)
- (9) 新千歳空港周辺地域振興基金運用益見合補助金を財源の一部として団体が実施する助成金事業において、交付対象者から実績報告書が提出されず、額の確定を行っていない事業があった。
(公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団)
- (10) 給与の支給において、雇用契約書等や賃金台帳が作成されていないもの、規程で定める時期に支給されていないものがあった。
また、通勤手当において、規程では対象とならない者に対して支給しているものや、所得税の課税所得とすべきものを非課税としているものがあった。
当該案件の中には、前回監査における指導事項と同様案件があり、改善が図られていなかった。
(学校法人豊川学園)
- (11) 保管現金が不足した場合に、職員等による立替払が行われていた。
また、規程では、収納した金銭については、銀行に預け入れ、これを支払に直接充当してはならないとされているが、現金を金融機関に預け入れないまま保管し、支払に充てているものがあった。
当該案件は、前回監査における指導事項と同様案件であり、改善が図られていなかった。
(学校法人豊川学園)
- (12) 計算書類である収支計算書に記載する金額は、総額をもって表示しなければならないが、純額で表示しているものがあった。
また、各幼稚園で保有している用品、給食等に係る現金について、貸借対照表及び収支計算書に計上していないものや、教育活動に付随する活動に係る事業収入について、補助活動収入ではなく雑収入として計上しているものがあった。
さらに、規程では、支払いに関する領収書等は10年間保管することとされているが、預かり保育に係る支出について、領収書等の証拠書類が保管されていないものがあった。
当該案件の中には、前回監査における指導事項と同様案件があり、改善が図られていなかった。
(学校法人釧路カトリック学園)

(13) 学校法人は、すべての取引について、複式簿記の原則によって、正確な会計帳簿を作成し、計算書類を作成しなければならないが、給食費に係る会計処理について、会計帳簿の作成や収支に係る証拠書類の保存を行わず、計算書類には、この収支のてん末を計上していなかったり、規程では、経理に関する取引は会計伝票によって処理しなければならないとされているが、すべての取引において会計伝票が作成されていなかった。

また、計算書類について、貸借対照表における平成24年度末の現金預金残高が誤っていた。

さらに、借入金について、その返済期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものは長期借入金として計算書類に計上しなければならないが、これを短期借入金として計上しているものが多額にあり、これらの借入れについて、この事実を証する書類が作成されていなかった。(学校法人藤原学園)

(14) 平成19年度小規模事業指導推進費補助金において、平成19年度から20年度に実施した国の補助事業と補助対象経費が重複していたものや食糧費などの補助対象外経費が含まれていたことから、補助金38万8,352円が過大となり返還していたが、今回の監査において、新たに旅費3件、8万5,120円の補助対象外経費が確認された。

また、平成22年度地域づくり総合交付金において、交付金実施要綱では国又は道の他の補助金等の交付対象となる事業は交付対象外としているが、平成22年度小規模事業指導推進費補助金と交付対象経費が重複していたことから、交付金30万円全額の交付決定が取消され返還していた。

一方、経済部は、平成22年度小規模事業指導推進費補助金において、補助要綱等に地域づくり総合交付金と同様の重複した事業を対象外とする定めがないことや誤った経理処理があったものの故意性が確認できなかつたとして、重複した経費29万3,275円や補助対象外であった経費30万1,890円を補助対象経費とするなどの精査を行い補助金額には変更は生じないとした。

しかし、補助金交付決定に付した条件には虚偽の申請その他不正な行為があったときは交付の決定の全部又は一部を取り消すことができるとされており、重複した経費を変更交付申請を行うことなくそのまま補助対象経費として実績報告し、補助金を二重に受給したものがあつたことから補助金交付決定に付した条件に該当することが認められるので、書類の審査を適切に行い、必要に応じて現地調査をするなどして、補助金の額の確定を適正に行うとともに、団体に対して適切な事務処理を行うよう指導する必要があつた。(経済部)

4 指導事項

監査の結果、指導事項としたものは、次のとおりである。

(1) 団体に関するもの

ア 事業の執行に関するもの

- (ア) がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金等において、補助事業者は、補助対象事業終了後に消費税及び地方消費税の確定申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、速やかに知事に報告しなければならないとされ、この場合には当該仕入控除税額の全部又は一部を返納させることがあるなどとされているが、平成21年度から24年度まで、この報告を行っていないことから、補助金が過大となっているものがあった。
- (イ) 精神保健啓発事業補助金において、機関誌発送業務がない月を含めて補助対象としたことから補助金が過大となっているものがあった。
また、この業務に係る収支計算書において、補助対象経費の執行に関する記載が不明確なものがあった。
- (ロ) 軽費老人ホーム運営費補助金において、入所者から徴収する事務費の算定を誤ったことから、補助金が過大となっているものがあった。
また、補助対象経費について、前年度に契約した修繕工事に係る経費を含めているものや、団体が定める按分方法等に基づかずに算定するなど、不明確な会計処理を行っているものがあった。
- (ハ) 森林整備加速化・林業再生事業に係る補助金について、職員の勤務日数の算定及び臨時職員の時給単価を誤ったため、補助金が過大となっているものがあった。
- (ニ) 介護基盤緊急整備等特別対策事業において、当該事業により取得した財産については、効率的な運用を図ることとされているが、希望者にのみ有料で貸し付けたため、居室用冷蔵庫及び居室用テレビが使用されず、保管したままになっているものがあった。
- (ホ) 団体事業に係る負担金において、当該年度中に使う予定がない観光宣伝用物品を年度末に作成しているものがあった。
- (ヘ) 北海道新しい公共支援事業モデル事業補助金において、事業の実施要領では、事業実施主体となる協議体の条件として、協議体を解散した場合の地位の継承者や協議体の事務処理及び会計処理の方法について規約やその他の規程を作成することになっているがこれらが行われていないものがあった。
- (ヘ) 総合内科医養成研修センター運営支援事業補助金において、補助対象年度の翌年度の研修に係る前払い費用を補助対象経費に含めているものがあった。
- (ケ) 介護基盤緊急整備等特別対策事業において、併設する補助対象外施設において使用する備品等の取得に要する経費を補助対象としているものがあった。

(コ) 救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金について、救急医療に対する対価であることを明記した雇用契約を結んでいない非常勤医師の救急勤務実績を補助対象経費に含めているものがあった。

(ク) 補助金において、発行した広報誌が翌年度に納品されたにもかかわらず、年度内に納品されたとしているものがあった。

イ 収入に関するもの

(ア) 使用料収入において、団体の規程では前納を原則とし、経理責任者がやむを得ないと認めるときに後納させることができるとされているが、この手続きを行うことなく、全て後納させているものがあった。

(イ) 出納事務について、規程では、会計伝票に基づいて行われなければならないが、寄付金について、この事務処理が行われていないものがあった。

ウ 支出に関するもの

(ア) 農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金において、補助対象経費の算定を誤ったことから、補助金が過大となっているものがあった。

(イ) 出張先で緊急にやむを得ず必要となるものについて立替払をしようとするときは、電話連絡等の方法により経理担当者又は出納担当者の内諾を得た上で、帰庁後速やかに、立替払事前承認申請書により、経理担当者の承認を得なければならないが、これらが行われていないものがあった。

(ウ) 研修寮の管理及び運営に関する委託業務の執行において、賄い業務の積算日数は、土、日、祝祭日を除く平日245日としていたが、実績日数は149日となっており、積算日数を大幅に下回っているものがあった。

(エ) 老人福祉施設整備事業に係る工事契約において、契約保証金については、入札の公告で構成員の全員が過去2年間に地方公共団体等と種類をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結した実績があるなどの場合には、その納付を免除することとしているが、当該免除要件に該当しない者の契約保証金の納付を免除しているものがあった。

また、工事代金の支出において、建設工事請負契約書では工事の完成前に出来形部分や工事現場に搬入した工事材料等に相応する額の範囲内で部分払をすることができるとされているが、注文していない工事材料や、注文済であるが工事現場に搬入されていない工事材料など、部分払できないものを含めて、工事代金を支払っているものがあった。

(オ) 指定管理業務に係る臨時職員の給与の支給において、雇用契約書に記載の時給と異なる額で支給していたことから、事業報告書に記載される管理に係る経費の収支状況に誤りのあるものがあった。

(カ) 北海道新しい公共支援事業モデル事業補助金において、職員就業規則で定めら

れている職員の給与から控除する雇用保険料を控除せず、また雇用保険料と合わせて団体が負担しなければならない労働者災害補償保険料を含む労働保険料を納付していないものがあった。

- (キ) 管理職員特別勤務手当の支給において、未支給となっているものがあった。
- (ク) 手当の支給において、規程に定めがなく支給しているもの、規程に定める基準によらない額を支給しているものがあった。

また、手当の支給に係わる業務実績等を確認できる書類が作成されていないものや賃金の支給において、最低賃金法で定める北海道の最低賃金を下回る額を支給しているものがあった。

- (ケ) 赴任旅費の支給において、扶養親族移転料の算定を誤ったことから、過払いとなっているものがあった。
- (コ) 航空機を利用する旅行において、団体の旅費支給規程等では、旅費の請求をする際に、領収書を添付することとされ、領収書がやむを得ず得られない場合は、航空運賃が明示された請求書、納品書等を添付しなければならないが、これらの書類が添付されていないものがあった。
- (カ) パート運転手の賃金について、規程等の定めがなく、雇用契約書等も交わさずに賃金を支給しているものや出勤簿等の作成がされていないものがあった。

エ 財産管理に関するもの

- (ア) 公益法人の財務諸表においては、資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況に関する真実な内容を明りょうに表示するものでなければならないが、団体は、特別会計分として釣銭準備金を常に現金で保管しているが、この現金について、貸借対照表及び財産目録等に計上していないものがあった。
- (イ) 現金の管理について、多額の現金を保管しているもの、他の現金勘定から現金を流用しているものなど団体の経理規程に基づいた適切な会計処理が行われていないものがあった。
- (ウ) 物品の管理において、団体の規程では器具、備品について、備品台帳を設けて保全状況及び移動について所要の記録を行うこととされているが、補助事業により取得した箱わな等について備品台帳を整備していないものがあった。

また、補助事業において購入した備品が、有効に活用されていないものがあった。

オ その他団体の経理に関するもの

鳥獣被害防止総合対策事業に係る補助金について、規程では、決算において、監事による監査を受けた後、総会の承認を受けなければならないが、これらが行われていないものがあった。

また、物品の購入について、規程では、稟議書を出納責任者を経て、会長の決裁を受けなければならないが、これが行われていないものがあった。

(2) 道の部局に関するもの

ア 地域づくり総合交付金において、交付金実施要綱では国又は道の他の補助金等の交付対象となる事業は交付対象外としているが、補助金と交付対象経費が重複していたことから、交付金の全額の交付決定が取消され返還しているものがあった。

また、補助金、交付金及び負担金を過大に交付しているものがあったので、書類の審査を適切に行うとともに、必要に応じて現地調査をするなどして、補助金、交付金及び負担金の額の確定を適切に行う必要があった。

イ 病院内保育所運営事業に係る臨時職員の賃金の支給について、その勤務に対し最低賃金法で定める北海道の最低賃金を大きく下回る額の賃金を支給しているものなどがあったので、適切な事業の執行となるよう団体を指導する必要があった。

ウ 固定資産の取得において、規程では、原則として指名競争入札に付することとされているが、特段の理由もなく見積書の徴取により随意契約を締結しているものがあった。

当該案件は、前回監査における指導事項と同様案件であり、改善が図られていないことから、適切な事務処理を行うよう団体を指導する必要があった。

エ 障害者自立支援対策推進事業に係る補助金について、補助金等交付申請書には補助事業等に係る予算が議決されているとして提出されているが、総会及び理事会の議決が行われていないものがあった。

また、決算についても、監査時点において、同様に議決が行われていないので、事務処理を適切に行うよう団体を指導する必要があった。

オ 間接補助金において、交付対象者から実績報告書が提出されず、額の確定を行っていない事業があったことから、適切に事業を執行するよう団体を指導する必要があった。

カ 給与の支給において、雇用契約書等や賃金台帳が作成されていないもの、規程で定める時期に支給されていないものがあった。

また、通勤手当において、規程では対象とならない者に対して支給しているものや、所得税の課税所得とすべきものを非課税としているものがあった。

当該案件の中には、前回監査における指導事項と同様案件があり、改善が図られていないことから、適切な事務処理を行うよう団体を指導する必要があった。

キ 保管現金が不足した場合に、職員等による立替払が行われているものがあった。

また、規程では、収納した金銭については、銀行に預け入れ、これを支払に直接充当してはならないとされているが、現金を金融機関に預け入れないまま保管し、支払に充てているものがあった。

当該案件は、前回監査における指導事項と同様案件であり、改善が図られていないことから、適切な事務処理を行うよう団体を指導する必要があった。

ク 計算書類である収支計算書に記載する金額は、総額をもって表示しなければならないが、純額で表示しているものがあった。

また、各幼稚園で保有している用品、給食等に係る現金について、貸借対照表及び収支計算書に計上していないものや、教育活動に付随する活動に係る事業収入について、補助活動収入ではなく雑収入として計上しているものがあった。

さらに、規程では、支払いに関する領収書等は10年間保管することとされているが、預かり保育に係る支出について、領収書等の証拠書類が保管されていないものがあった。

当該案件の中には、前回監査における指導事項と同様案件があり、改善が図られていないことから、適切な事務処理を行うよう団体を指導する必要があった。

ケ 学校法人は、すべての取引について、複式簿記の原則によって、正確な会計帳簿を作成し、計算書類を作成しなければならないが、給食費に係る会計処理について、会計帳簿の作成や収支に係る証拠書類の保存を行わず、計算書類には、この収支のてん末を計上していなかったり、規程では、経理に関する取引は会計伝票によって処理しなければならないとされているが、会計伝票が作成されていないものがあった。

また、計算書類について、貸借対照表における平成24年度末の現金預金残高が誤っているものがあった。

さらに、借入金について、その返済期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものは長期借入金として計算書類に計上しなければならないが、これを短期借入金として計上しているものが多額にあり、これらの借入れについて、この事実を証する書類が作成されていなかったため、適切な会計処理となるよう団体を指導する必要があった。

コ 国の地域医療再生臨時特例交付金を受けて造成された基金により平成23、24両年度に実施した道央圏地域医療再生計画事業費補助事業等において、要綱等に補助事業者が、補助対象事業終了後に消費税及び地方消費税の確定申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合、その額に係る補助金を返還することなどの規定を定めなかったことから、補助事業者に対し仕入税額控除した消費税等に係る補助金が交付されたままになっているものがあるため、その状況を調査し適切な措置を行う必要があった。

5 検討事項

監査の結果、道の部局に対して検討事項としたものは、次のとおりである。

- (1) 介護基盤緊急整備等特別対策事業において、有料で貸し付ける目的で備品を取得したため、本来の補助金の交付目的が達成されていないものがあったことから、補助の対象となる備品について、補助金交付要綱等において取扱いを明確にするよう検討を

行う必要がある。

- (2) 「一村一エネ」事業費補助金において、事業計画で事業の実施により削減が見込まれるエネルギー量を目標量として設定するに当たり、新規の施設整備等については、現在のエネルギー使用量を標準的な整備方法による仮想エネルギー量により算定できる場合があり、この場合は客観的・合理的な積算方法により算定することとされているが、この積算方法の審査が不十分なまま認定しているものがあった。

また、設備整備と併せて行ったソフト事業の費用対効果について、審査基準では地域経済の活性化効果について、具体性、有効性などを審査することとなっているが、審査が不十分なまま、事業計画を認定しているものがあったので、十分な審査を行うよう検討する必要がある。(テーマ監査)

- (3) 「一村一エネ」事業費補助金において、経済部では補助事業のすべてにおいて、効果である実績量を把握していないことから、道監査において、それぞれの補助事業における目標量の達成状況を確認したところ、実績量が目標量に達していた補助事業が11件ある一方で、実績量が目標量に達していない補助事業19件のうち5件については、達成率が50%にも満たないなど、達成率が低いものがあった。

このように目標量が実績量に達していない補助事業が数多く見受けられるが、実績量が目標量に達していない補助事業者に指導・助言をするなど補助事業の効果を向上させるような方策が十分にとられていないことから、補助事業の効果である実績量を把握するとともに、実績量が目標量に達していない補助事業者に対して指導・助言をするなど、補助事業の効果が向上するような方策を執るよう検討する必要がある。

(テーマ監査)

- (4) 「一村一エネ」事業費補助金において、補助事業者が実施している事業の財源計画等を含む全体計画について、経済部における調査が不十分で他部局から重複した同じCO2削減量を事業効果とした補助金が交付されていることの認識が十分でなかったことから補助事業が効果的に執行されていないものがあったので、このような場合は部局間で調整するよう検討する必要がある。(テーマ監査)

- (5) 「一村一エネ」事業費補助金において、補助事業の効果として経費の削減や販路拡大により相当の収益が生じる可能性があると見込まれ、事業の内容が営利目的と密接に関わっている場合もあると認められる事業があるにもかかわらず補助金交付要綱等に収益納付の規定が定められていないことから、これを定めるよう検討する必要がある。

なお、この補助金の財源である国の電源立地地域対策交付金交付規則では収益納付の規定が定められている。(テーマ監査)

6 テーマ監査

今年度新たに実施したテーマ監査について、次のとおりその内容を事例とともに報告する。

(1) 監査の目的

道が行っている財政的援助団体等に係る事業の執行について、重点的に検証する必要があると判断した事業等をテーマに選定し、団体及び部局に対して合規性に加え3E（経済性、効率性、有効性）の観点を重視した監査を実施した。

(2) 監査対象事業

「一村一エネ」事業（平成22年度及び23年度の事業名は、エネルギー「一村一炭素おとし」事業）

(3) 事業の概要

ア 「一村一エネ」事業費補助金の概要

経済部は、国の交付金制度である電源立地地域対策交付金を活用し、市町村と企業や特定非営利活動法人等地域の多様な主体が、協働・連携して行う地域の特色を生かした省エネルギー・新エネルギーを推進する取組で、経済性及び地域経済活性化等について定量的・具体的な効果が見込まれる事業を「一村一エネ」事業として「一村一エネ」事業費補助金^{注1}（以下「一村一エネ」補助金」という。）交付要綱、同補助金交付要綱の運用について（以下、これらを合わせて「補助要綱等」という。）に基づき、補助金を交付している。

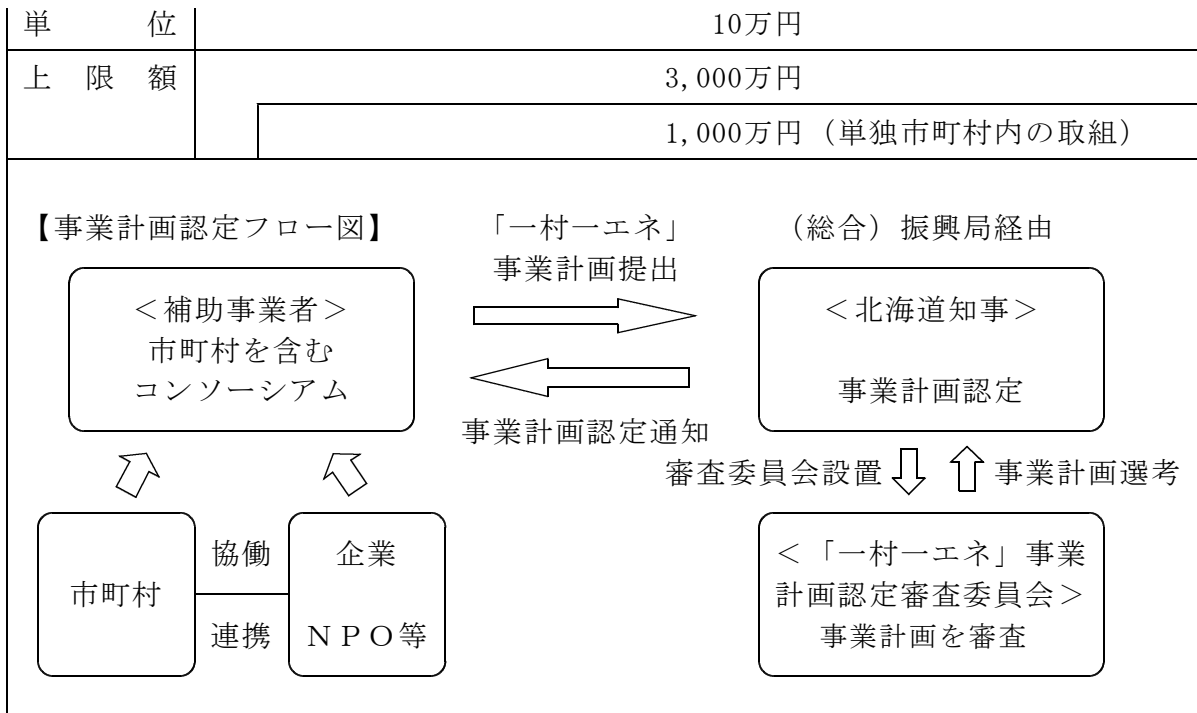
補助要綱等では、補助対象者は法人、任意団体及びその他知事が適当と認めた者と市町村で構成された共同体又は市町村^{注2}（以下「コンソーシアム」という。）とされ、補助金の交付を受けようとするコンソーシアムは、事業の実施で節減が見込まれるエネルギー量（以下「目標量」という。）を記載した「一村一エネ」事業計画（以下「事業計画」という。）を提案し、知事の認定を受けるものとされている。

知事は、事業計画の認定を行うための審査機関として、「一村一エネ」事業計画認定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、提案された事業計画について審査し、認定が適当と認められる事業計画を選考する。

補助対象経費は、コンソーシアム及びその構成員が機器・設備の導入等のために要する経費が主とされているが、これと一体に行われる観光振興や商店街の活性化など、地域経済活性化や地域の課題解決といった事業計画の目的達成に不可欠なソフト事業も対象とすることができるとされている。

補助金の交付基準及び単位並びに上限額は次のとおり。

	エネルギー「一村一炭素おとし」事業（H22～23）	「一村一エネ」事業（H24～）
交付基準	事業計画の目標量に、1トン当たり10万円を乗じた額と補助対象経費の合計額のいずれか低い額	事業計画の目標量に、エネルギー種別毎の単価を乗じた額と補助対象経費の合計額のいずれか低い額



「一村一エネ」事業は、補助事業者であるコンソーシアムが実施するが、平成22年度にあっては、コンソーシアムから「一村一エネ」事業を行う間接補助事業者に間接補助金を交付することが認められている。

また、事業完了後、コンソーシアムは、補助金の交付を受けた「一村一エネ」事業について自己評価を行うこととし、その結果を事業の完了した日から75日を経過した日までに、「一村一エネ」事業補助金評価報告書により、総合振興局長等に報告するものとされている。

注1) 平成23年度以前は、補助金名をエネルギー「一村一炭素おとし」事業費補助金と称し、事業の実施で削減が見込まれるCO2排出量（目標量）を記載した事業計画を提出

注2) 市町村は平成22年度のみ。この場合は、市町村と企業や特定非営利活動法人等地域の多様な主体が連携協定を締結して実施

イ 補助金における収益納付の概要

補助金における収益納付とは、補助金の対象となった事業の実施により、相当の収益が生ずることとなった場合に、補助金の金額を限度として、当該補助事業により生じた収益を納付させるものである。

「一村一エネ」補助金の財源である国の電源立地地域対策交付金交付規則（平成16年文部科学省・経済産業省告示第2号）では、当該交付金の交付対象となる事業のうちその経費の全部又は一部に交付金が充てられる事業の一部に、収益が生ずる可能性があるとして認められる事業が含まれる場合には、交付の目的に照らして適当と認められる場合に限り交付金を交付するものとされている。

この収益が生ずる可能性がある」と認められる事業のうち、相当の収益が生ずる可能性がある」と認められる事業については、当該交付金事業の業務又は会計の状況に関する報告及び資料を、事業を実施する年度ごとに、速やかに主務大臣に提出しなければならないこととされており、この報告の結果、交付金事業者等に相当の収益が生じた」と認められる場合においては、当該交付金事業により生じた収益から必要な経費を控除した額（交付金の額を超えない範囲に限る。）の納付を命ずることができるとされている。

ウ 北海道グリーンニューディール基金事業補助金の概要

地球温暖化等の環境問題の解決を促進する補助事業として、北海道環境生活部は、国から交付を受けた補助金により基金を造成し、北海道グリーンニューディール基金事業補助金を交付している。

(4) 監査の結果

ア 監査の観点及び着眼点

「一村一エネ」事業は、事業計画の目標量にエネルギー種別毎の単価を乗じた額と補助対象経費の合計額のいずれか低い額が交付基準とされているように、事業計画の目標量が補助金額の決定に大きく影響するものであり、これまで経済部では審査委員会において適当と認められた補助事業に対して、補助金を交付している。

そこで、本監査においては、有効性等の観点から補助事業により整備された施設設備等が有効に活用されているか、所期の目的に沿った炭素又はエネルギーの削減効果が達成されているかなどに着眼して監査を実施した。

イ 監査の対象

平成22年度から24年度までの間に、30補助事業者が実施した補助事業30件（事業費計7億1,258万余円、補助対象経費計6億1,434万余円、補助金計4億4,020万円）を対象とした。

ウ 監査の方法

経済部から監査資料の提出を受け、30補助事業者のうち、17補助事業者において実績報告書、事業報告書等の関係書類及び現地の状況を確認するなどして実地監査を行うとともに、残りの13補助事業者については、補助事業者から目標量の達成状況など事業に係る調査票や補助事業関係書類の提出を受けて書面監査を実施した。

エ 監査の結果

監査を実施したところ、次のような事態が見受けられた。

(ア) 事業計画の認定について

a 目標量の審査が不十分なもの

目標量は、現在のエネルギー使用量から事業実施後のエネルギー使用量を差引き、エネルギー種別毎に排出係数を乗じて算定するが、新たに整備するものなど既存施設による使用実績がないものについては、現在のエネルギー使用量を標準的な整備方法による仮想エネルギー量により算定できる場合があり、この場合は客観的・合理的な積算方法により算定することとされているが、この積算方法の審査が不十分なまま認定しているものがあった。

目標量の審査が不十分な事例

補助事業者コンソーシアムαは、冷涼かつ長い日照時間を活かし、補助事業で複層エアーによる高断熱省エネ型のビニールハウスを導入し、ベビーリーフ水耕栽培事業を実施した。

事業計画では、現在のエネルギー使用量を灯油310,480L／年とし、これを27,820L／年に削減するとされているが、複層エアーによる高断熱省エネ型のビニールハウスは新たに整備するものであり、既存のビニールハウス施設において実際に灯油を310,480L／年使用していたものではない。

このため、現在のエネルギー使用量を試験研究機関による試算ツールを用いて仮想エネルギー量として算定しているが、この仮想エネルギー量を、道における野菜の冬期ハウス栽培の標準的な整備方法とはいえない1重被覆によるビニールハウスにより算定しているため、現在のエネルギー使用量が大きな数値となり、結果として目標量も大きな数値となっていることから、目標量の設定手法が、客観的で合理的なものとは認められないが、このことについて、審査委員会は十分な審査を行っていなかった。

補助事業年度	平成23年度
補助事業者	コンソーシアムα
コンソーシアム 又は 連携協定構成員	・ A 合同会社（代表者） ・ B 町 ・ C 農業協同組合 ・ D 財団法人 ・ E 株式会社
総事業費	68,887,350円
補助対象経費	68,887,350円
補助金額	30,000,000円
目標量	681.6t-CO2
実績量	710.7t-CO2（平成24年度）
達成率	104.3%

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複層エアによる高断熱省エネ型ビニールハウス新設 (994m²×2棟) ・ ベビーリーフの水耕栽培システム導入 ・ ヒートポンプシステム導入
	<p>(事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のエネルギー使用量 (仮定数値、1重被覆) <ul style="list-style-type: none"> 灯油 310,480 L/年 . . . ① 電気 0KWh/年 . . . ② ※ 1重被覆によるビニールハウスは、道における野菜の冬期ハウス栽培の標準的な整備方法とはいえない ・ 事業実施後のエネルギー使用量 (複層エアによる高断熱省エネ型) <ul style="list-style-type: none"> 灯油 27,820 L/年 . . . ③ 電気 51,234KWh/年 . . . ④ ・ エネルギー削減量 <ul style="list-style-type: none"> 灯油 282,660 L/年 . . . ⑤=①-③ 電気 △ 51,234KWh/年 . . . ⑥=②-④
	<p>(客観的・合理的な積算方法の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のエネルギー使用量 (仮定数値、例：1重1層カーテン) <ul style="list-style-type: none"> 灯油 142,940 L/年 . . . ⑦ 電気 0KWh/年 . . . ⑧ ※ 道における野菜の冬期ハウス栽培の標準と考えられる整備方法は、2重被覆や1重1層カーテンのビニールハウス又はそれ以上の保温被覆を重ねたビニールハウス ・ 事業実施後のエネルギー使用量 (複層エアによる高断熱省エネ型) <ul style="list-style-type: none"> 灯油 27,820 L/年 . . . ③ 電気 51,234KWh/年 . . . ④ ・ エネルギー削減量 <ul style="list-style-type: none"> 灯油 115,120 L/年 . . . ⑨=⑦-③ 電気 △ 51,234KWh/年 . . . ⑩=⑧-④ 目標量 264.5t-CO₂

b 費用対効果の審査が不十分なもの

設備整備と併せて行ったソフト事業の費用対効果について、審査基準では地域経済の活性化効果について、具体性、有効性などを審査することとなっているが、審査が不十分なまま、事業計画を認定しているものがあつた。

費用対効果の審査が不十分な事例

補助事業者コンソーシアムβの事業計画は、市内オープンガーデンのビニールハウスやレストランのボイラーを灯油ボイラーから廃食用油やBDF^{注3)}ボイラーに転換するなどエコガーデン化して冬期の開園を目指すとして、間接補助事業者Hに補助金を交付するとともに、オープンガーデンと中心市街地などを結ぶエコガーデン観光ネットワークを構築するとして、間接補助事業者Kに補助金を交付し、モビリティセンターに人員を配置するとともに、周遊バスや自転車を活用した観光プラ

ンの企画、モデルルートの企画・運営、情報発信等を行う計画となっていた。

Kの間接補助事業には、ソフト事業として5,700,000円の補助金を交付し、Kは、平成22年10月1日から平成23年2月28日までの間、モビリティセンターに人員を配置するため、2名を新規雇用し、賃金1,532,842円、また、平成22年11月20日から平成23年2月27日までの期間中のうち33日間、延べ83往復周遊バスを運行して委託料2,500,000円、バス運行に係る運行企画費として委託料1,040,000円、バスラッピング経費として委託料302,500円などそれぞれ支出している。

Kの事業報告書では、利用者が低調であった要因としている地域の観光客が冬期に低下することは、事業実施前に把握されていたことが記載されており、審査委員会においてもこのことは、審査の過程で調査し把握すべきことと考えられるが、これが十分に行われていなかった。

現に、平成22年10月1日から平成23年2月28日までのモビリティセンターの利用者は826人（1日平均5.7人）、平成22年11月20日から平成23年2月27日までの期間中のうち33日間、延べ83往復の周遊バスの利用者は49人（1日平均1.4人）（うち20人は補助事業者コンソーシアムβの関係者）と、極めて利用が低調であった。

さらに、実地監査時点において、冬期の開園を目指していたオープンガーデンも、レストランは予約営業しているものの、BDFボイラーの不具合等から冬期開園できる状態ではなく、これまでのところ、周遊バス等を活用した観光プラン、モデルルートを企画したものの、冬期の定期観光バスを導入するまでには至っていない。

補助事業年度	平成22年度
補助事業者	コンソーシアムβ
間接補助事業者	・H有限会社 ・K社団法人
コンソーシアム 又は 連携協定構成員	・F市（代表者） ・G特定非営利活動法人 ・H有限会社（間接補助事業者） ・I団体 ・J協議会
総事業費	29,721,100円
補助対象経費	29,719,630円
補助金額	29,700,000円（うちソフト事業分5,700,000円）
目標量	344.4t-CO2
実績量	257.9t-CO2（平成24年度）
達成率	74.9%
事業内容	○ハード事業 ・花き栽培ビニールハウス改修 ・ビニールハウスの灯油ボイラーを廃食用油ボイラーに転換 ・レストランの灯油ボイラーをBDFボイラーに転換 など ○ソフト事業 ・モビリティセンター運営（観光案内、周遊バス案内、レンタサイクルの貸出） 新規雇用 2名 1,532,842円 事業期間 平成22年10月1日から平成23年2月28日

	来訪者数 826人（1日平均5.7人） レンタサイクルの貸出 貸出期間 平成22年10月1日から平成22年11月3日 貸出台数 10台 利用者数 24人 ・モデルルート企画、周遊バス運行 など 委託料 3,842,500円 うち運行企画 1,040,000円 うちバス運行 2,500,000円 うちバスラッピング 302,500円 運行期間 平成22年11月20日から平成23年2月27日までの 期間中のうち33日間、延べ83往復運行 利用者数 49人（1日平均1.4人）（うち20人はコンソーシアムβの関係者）
--	---

注3) BDF（バイオディーゼル燃料）とは、菜種など植物油からできる燃料で、軽油の代わりとなる。大気中の二酸化炭素を吸収した植物からつくるため、全体で見ると、もともと大気中に存在した以上の二酸化炭素を増やさないとされる。

(イ) 目標量の達成状況について

補助事業30件について、それぞれの補助事業における目標量の達成状況を監査において確認したところ、表1のとおり補助事業の実施で節減されたエネルギー量^{注4)}（以下「実績量」という。）が目標量に達していた補助事業が11件ある一方で、実績量が目標量に達していない補助事業19件のうち5件については、達成率が50%にも満たないなど、補助事業ごとに相当の開差が生じていた。

注4) 平成23年度以前は補助事業の実施で削減されたCO2削減量（実績量）

表1 補助事業の目標量の達成状況

達成率100%以上	11件	} 実績量が目標量に達していない 補助事業 19件 63.3%
達成率100%未満75%以上	8件	
達成率 75%未満50%以上	6件	
達成率 50%未満	5件	
合計	30件	

※達成率＝実績量／目標量（%）

目標量の達成率が低い事例

補助事業者コンソーシアムは、林地残材を主原料とする木質バイオマス資源の利用拡大を進めているが、従来の燃料ピンチップ^{注5)}製造工程では製品の含水量の調整が困難であるために、バイオマス燃料としての使用拡大に課題を抱えていた。

このため、補助事業により、雪氷エネルギーを利用した乾燥設備を製造工程に導入し、高品質（低含水率）な燃料ピンチップを製造することにより、木質バイオマ

ス資源の利用拡大を図るとして、事業を実施した。

事業計画では、アグリフォレストリー事業（バイオマスを熱源とするハーブやサラダ用葉菜等のハウス栽培事業）で新設されるハウス栽培施設において、木質チップボイラーを導入するとともに、町内ホテルの重油ボイラーを木質チップボイラーに交換し、燃料を灯油や重油から木質バイオマスに転換することによって、CO2を排出抑制するとして、目標量を年312.8t-CO2としていた。

しかし、目標量の大部分を占めるハウス栽培施設が未だに新設されていないことから、平成24年度の実績量は133.6t-CO2にすぎず、達成率は42.7%にとどまっていた。

ハウス栽培施設の新設は、目標量達成の大前提であり、γは施設新設に向けた努力をしているものの、経済部においては、このような状況を把握していなかった。

補助事業年度	平成23年度
補助事業者	コンソーシアムγ
コンソーシアム 又は 連携協定構成員	・ L森林組合（代表者） ・ M町 ・ N特定非営利活動法人 ・ O株式会社
総事業費	36,382,500円
補助対象経費	36,382,500円
補助金額	30,000,000円
目標量	312.8t-CO2
実績量	133.6t-CO2（平成24年度）
達成率	42.7%
事業内容	燃料ピンチップ製造工程における雪氷エネルギーを利用した 乾燥設備導入

前記のとおり、実績量が目標量に達していない補助事業が数多く見受けられ、これらの補助事業については、事業が計画どおりに進んでいないことがうかがえる。

しかし、「一村一エネ」事業補助金評価報告書では、事業完了後から報告までの期間が75日間と短く、通常1年間で設定される目標量に対する実績量を把握できるものではないことから、経済部では、補助事業30件のすべてにおいて、効果である実績量を把握していなかった。

このため、実績量が目標量に達していない補助事業者に対して、指導・助言をするなど補助事業の効果を向上させるような方策が十分にとられていなかった。

注5）燃料ピンチップとは、木材を破砕し木質の繊維が残った棒針状の木質チップ燃料

(ウ) 補助事業の効果について

道の2部局から補助金を交付している事業において、部局間で調整を行うことなく重複したCO2削減量を事業効果としていることから、道として補助事業が効果的に執行されていないものがあった。

道の部局間調整がされていない事例

補助事業者P町は、補助事業で稲わら等農業から排出される副産物を利用したペレット燃料の製造設備等を導入させるとして、間接補助事業者Sに補助金を交付し、製造した稲わらペレット燃料を公共施設の化石燃料の代替燃料として使用することにより、地域循環システムを構築し、CO₂の削減と基幹産業である農業からの新産業による雇用創出を図るとして、事業を実施した。

一方、公共施設である町営温泉施設のボイラー燃料を重油から稲わらペレットに転換するため、重油ボイラー2基のうち1基について、北海道グリーンニューディール基金事業補助金の交付を受けて、バイオマスボイラーを導入した。

このように、Pが実施する事業は、「一村一エネ」事業で導入した稲わらペレット燃料の製造設備で製造した稲わらペレット燃料を、北海道グリーンニューディール基金事業補助金で導入した町営温泉施設のバイオマスボイラーで利用して、CO₂削減目標量を達成するものであり、補助対象経費は異なるものの、北海道グリーンニューディール基金事業補助金で購入したバイオマスボイラーで発生するCO₂削減量を「一村一エネ」事業においても重複して事業成果としているものである。

このため、次表のとおり、「一村一エネ」事業のみでCO₂を削減している他の事業と比べて、補助金の効果が非効率となっていた。

また、それぞれの補助事業に係る事業計画を比較すると、グリーンニューディール基金事業計画では、稲わらだけで固形燃料化した場合は熱量が低いことから、町営温泉施設のバイオマスボイラーには稲わらペレット燃料と木質ペレット燃料を混合利用する旨記載されているが、「一村一エネ」事業計画では、ペレット燃料を混合利用することについて記載がなく、稲わらペレット燃料のみ使用するとして、稲わらペレット燃料の製造設備等を整備している。

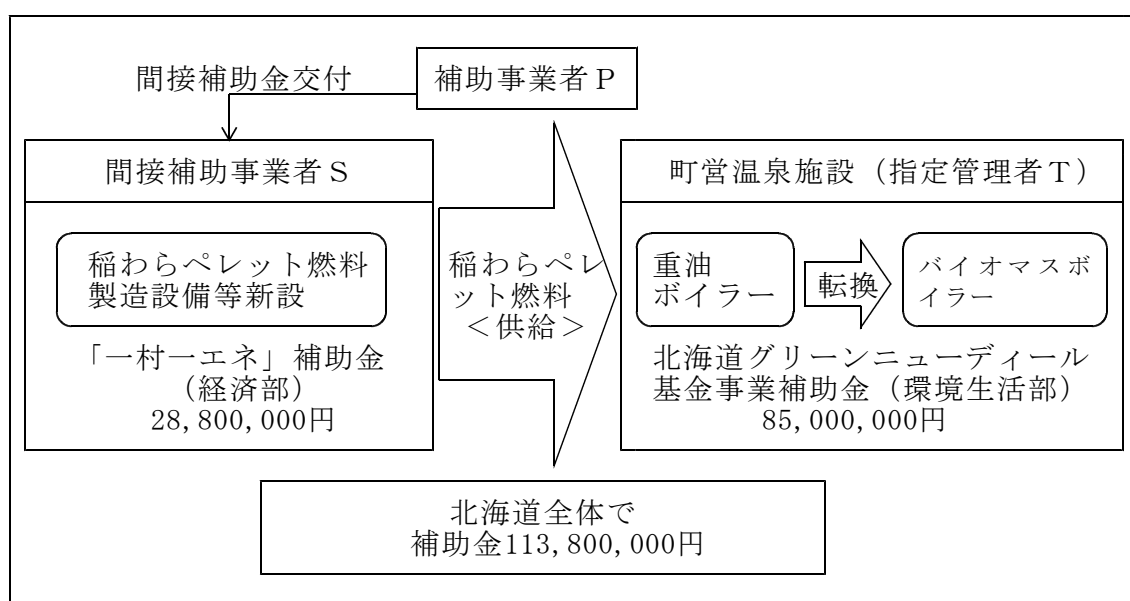
町営温泉施設のバイオマスボイラーは、稲わらペレット燃料を使用しなくても、重油に替わるバイオマス燃料であれば、CO₂削減は達成できるが、稲わらペレット燃料製造設備は、稲わらペレット燃料を製造した上で、町営温泉施設で使用することによりCO₂の削減が達成されるものであり、稲わらペレット燃料と木質ペレット燃料を1対1の割合で混合利用するのであれば、稲わらペレットの製造量は半減されることから、目標量も半減されることとなる。

これらは、補助事業者Pが実施している事業の財源計画等を含む全体計画について、十分な調査を実施し部局間で調整していれば把握できたと考えられる。

さらに、町営温泉施設の管理運営を行っている指定管理者Tは、Sが製造する稲わらペレット燃料に比べて重油の方が安価に購入できるため、稲わらペレット燃料がほとんど利用されない状況となっていた。

このことにより、現状では稲わらペレット燃料の需要先が町営温泉施設しかなく、稲わらペレット燃料の製造は、町と地方独立行政法人北海道立総合研究機構が同温泉施設で行っているペレット燃焼実験データ用だけとなったため、稲わらペレット燃料は事業計対比で1.5%の製造しか行われなかったことから、平成24年度の実績量は4.36t-CO2にすぎず、達成率は1.5%にとどまっていた。

補助事業年度	平成22年度
補助事業者	P町
間接補助事業者	S株式会社
コンソーシアム 又は 連携協定構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ P町 ・ Q町農業協同組合 ・ R町観光協会 ・ S株式会社（間接補助事業者）
指定管理者	T株式会社（町営温泉施設）
総事業費	118,848,000円
補助対象経費	28,800,000円
補助金額	28,800,000円
目標量	288.6t-CO2
実績量	4.4t-CO2（平成24年度）
達成率	1.5%
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲わらペレット製造設備導入 ・ 稲わらペレット製造設備格納施設新設 120㎡ ・ 稲わらペレット及び原料保管庫新設 2棟 ・ 町営温泉施設の重油ボイラーをバイオマスボイラーに転換



事業の効果

288.6 t-CO2削減

$$113,800,000円 / 288.6t-CO2 = 394,317円 / t-CO2 > 100,000円 / t-CO2$$

事業全体で見ると、1 tのCO2を削減するために、道の補助金を394,317円交付しており、「一村一エネ」事業の交付基準である目標量1 t当たり10万円を大幅に上回っている。

(エ) 収益納付について

補助事業の効果として、経費の削減や販路拡大で相当の収益が生じる可能性がある
と見込まれる事業があり、補助事業の内容が営利目的と密接に関わっている場合もあ
るにもかかわらず、「一村一エネ」補助金の財源である電源立地地域対策交付金交付
規則で定められている収益納付の規定を交付要綱に定めていなかった。

収益納付に関する事例

補助事業者U町は、補助事業で特産品生産に使用する重油ボイラーを町有林の間
伐後の未利用林残材を燃料とした木質バイオマスボイラーに転換させるとして、間
接補助事業者Wに補助金を交付し、CO2削減と特産品生産に係る光熱費を削減する
とともに、木質バイオマスの普及及びエコをアピールした特産品の販路拡大を促進
させるとして、事業を実施した。

監査において、Wの特産品生産に係る光熱費の状況を確認したところ、事業実施
前の平成21年度に比べ事業実施後である平成24年度の光熱費は2,954,280円削減さ
れていることが認められた。

間接補助事業者の事業目的は、CO2削減はもちろんのこと、特産品の販路拡大や
燃料費の削減も事業の目的となっており、当該補助事業により経費削減効果及び販
路拡大で相当な収益が生じる可能性があると思込まれる。

補助事業年度	平成22年度
補助事業者	U町
間接補助事業者	W有限会社
コンソーシアム 又は 連携協定構成員	・U町 ・V株式会社 ・W有限会社（間接補助事業者）
総事業費	10,000,000円
補助対象経費	10,000,000円
補助金額	10,000,000円
目標量	143.4t-CO2
実績量	143.4t-CO2（平成24年度）
達成率	100.0%
事業内容	・特産品生産に係る重油ボイラーを木質バイオマスボイラーに転換 ・木質バイオマス燃料収納用バックヤード新設 ・平成21年度エネルギー使用量 重油 52,405 L／年 光熱費 3,412,605円・・・① ・平成24年度エネルギー使用量 木質バイオマス燃料 1,407 m ³ ／年 光熱費 458,325円・・・② ・光熱費削減額 2,954,280円・・・③=②-①

オ 改善を必要とする事項

このようなことから、次の事項について、改善を図る必要があると認められる。

- (ア) 目標量の設定において、新たに整備するものなど既存施設による使用実績がなく、標準的な整備方法による仮想エネルギー量により算定している場合に、積算方法が客観的・合理的でない計画や、設備整備と併せて行ったソフト事業の費用対効果について、審査が不十分なまま認定しているものがあつた。
- (イ) 補助要綱等で事業完了後における実績量を道に報告することとされていないため、補助事業のすべてにおいて、効果である実績量を把握していなかつた。

このため、実績量が目標量に達していない補助事業者に対して指導・助言をするなど補助事業の効果を向上させるような方策が十分にとられていなかつた。
- (ウ) 重複したCO2削減量を事業効果として道の2部局から補助金を交付している事業があり、部局間で調整を行うことなく、道として補助事業の効果的な執行がされていないものがあつた。
- (エ) 補助事業の効果として、経費の削減や販路拡大で相当の収益が生じる可能性があるとして認められる事業があるが、「一村一エネ」補助金の財源である電源立地地域対策交付金交付規則で定められている収益納付の規定が交付要綱に加えられていなかつた。

カ 発生原因

このような事態が生じているのは、次のことなどによるものと認められる。

- (ア) 審査委員会が目標量を新たに整備するものなど既存施設による使用実績がなく、標準的な整備方法による仮想エネルギー量の算定を審査するに当たり、類似事業の検証について慎重さが欠けていたこと。また、事業を効果的に行わせることについて、認識が十分でなかつたこと。
- (イ) 補助事業の効果を的確に把握することや補助事業の効果をより一層向上させることについて、認識が十分でなかつたこと。
- (ウ) 補助事業者が実施している事業の財源計画等を含む全体計画について、調査が不十分で他部局から重複したCO2削減量を事業効果としている補助金が交付されていることについて、認識が十分でなかつたこと。
- (エ) 「一村一エネ」補助金の財源である電源立地地域対策交付金交付規則においても収益納付の規定が設けられていることやこの補助事業の効果として、経費の削減や販路拡大で相当の収益が生じる可能性があるとして認められる事業があることについて、認識が欠けていたこと。

(5) 監査委員が求めた事業の改善事項

経済部は、平成26年度以降も引き続き「一村一エネ」事業について補助金を交付す

ることとし、多様な地域資源を活用した、省エネルギー・新エネルギーの推進を通じて、地域経済の活性化を図る取組を支援することとしている。

については、経済部において、「一村一エネ」事業により環境と地域経済の持続的発展が両立する社会の実現を効率的・効果的に実施されるよう、次のとおり改善を求めた。

ア 審査委員会が提案された事業計画について審査し、適当と認められる事業計画を選考するに当たり、目標量を新たに整備するものなど既存施設による使用実績がなく、標準的な整備方法による仮想エネルギー量により算定している場合については、その数値が客観性・合理性がある積算方法で得られたものなのか、十分な審査を行うこと。

また、事業内容について、費用対効果の観点から十分な審査を行うこと。

イ 補助事業の効果である実績量を把握するとともに、実績量が目標量に達していない補助事業者に対して指導・助言などを行い、補助事業の効果が向上するような方策を執ること。

ウ 重複したCO2削減量を事業効果としている事業に対して道の他部局から補助金を交付されている場合は、補助金の効果的な執行について部局間で調整を行うこと。

エ 「一村一エネ」補助金の財源である電源立地地域対策交付金交付規則で定められている収益納付の規定を交付要綱に加えること。

(別 表)

監査の実施団体、実施年月日及び財政的援助等の種目

番号	監査実施団体	監査実施年月日	財政的援助等の種目
1	北海道土地開発公社	平成25年 6月 4日	1 出資 100,000,000円 2 負担金 3,259,535円 地方職員共済組合団体共済部負担金 3 貸付金 30,494,824,047円 (1) 道単独事業用地資金貸付金 (2) 公社自主事業用地資金貸付金 (3) 苫小牧東部工業基地用地資金貸付金 (4) 石狩湾新港地域港湾用地資金貸付金 4 支払保証 31,537,430,240円
2	北海道信用保証協会	平成25年 6月 5日	1 出資 12,345,046,000円 2 利子補給 670,556円 北海道信用保証協会保証料補給金 3 損失補償 816,238,784円 北海道信用保証協会損失補償金
3	株式会社スポーツピア	平成25年6月5日、 7月22日	公の施設の管理 74,000,000円 北海道立青年の家指定管理業務
4	一般財団法人北海道勤労者信用基金協会	平成25年 6月 6日	1 出資 200,000,000円 2 損失補償 7,409,748円 北海道勤労者信用基金協会損失補償金
5	学校法人浄光学園	平成25年 6月 6日	補助金 20,856,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
6	紋別市鳥獣被害防止対策協議会	平成25年 6月 7日	補助金 15,277,500円 鳥獣被害防止総合対策事業
7	社会福祉法人緑明会	平成25年 6月12日	1 補助金 13,692,060円 軽費老人ホーム運営事業 2 交付金 1,562,049円 (1) 北海道介護職員処遇改善交付金 (2) 福祉・介護人材の処遇改善事業
8	社会福祉法人川東の里	平成25年 6月12日	1 補助金 81,881,000円 (1) 子育て支援対策事業 (2) 障害者自立支援対策推進事業 2 交付金 3,251,411円 福祉・介護人材の処遇改善事業 3 利子補給 324,798円 民間社会福祉施設整備資金利子補給事業

9	株式会社佐藤製材工場	平成25年 6月13日	補助金 69,113,500円 森林整備加速化・林業再生事業
10	株式会社阿寒グラ ンドホテル	平成25年 6月13日	公の施設の管理 42,000,000円 北海道立常呂少年自然の家指定管理業務
11	一般財団法人北方 文化振興協会	平成25年 6月14日	公の施設の管理 148,247,000円 (1) 北海道立北方民族博物館指定管理業務 (2) 北海道立オホーツク公園指定管理業務
12	上印宮川漁業株式 会社	平成25年 6月14日	補助金 18,856,000円 企業立地促進費補助金
13	社会福祉法人赤平 友愛会	平成25年 6月18日	1 補助金 140,409,000円 (1) 介護基盤緊急整備等特別対策事業 (2) 老人福祉施設等整備事業 2 交付金 783,197円 北海道介護職員処遇改善交付金
14	学校法人小樽学園	平成25年 6月18日	補助金 24,164,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
15	公益財団法人北海 道中小企業総合支 援センター	平成25年 6月18日 ～19日	1 出資 5,000,000円 2 補助金 330,415,630円 (1) 北海道中小企業総合支援センター事業 (2) 環境・エネルギービジネス育成・振興 事業 (3) 中小企業競争力強化促進事業 (4) 設備資金貸付事業事務費事業 (5) 小規模企業者等設備貸与事業円滑化補 助金 3 貸付金 9,605,731,062円 (1) 事業化資金貸付事業 (2) 設備資金貸付事業 (3) 設備貸与事業 (4) 北海道中小企業応援ファンド事業 4 損失補償 460,000,000円 設備貸与事業
16	公益社団法人北海 道観光振興機構	平成25年 7月 2日	1 補助金 65,620,000円 観光プロモーション推進事業 2 負担金 400,887,000円 (1) 観光誘致推進事業 (2) 北海道観光ブランディング事業 (3) 長期滞在型観光促進事業 (4) 広域観光促進地域支援事業

			(5) 外国人観光客誘致特別対策事業
17	きたそらち鳥獣害防止対策協議会	平成25年 7月 3日	補助金 80,921,865円 鳥獣被害防止総合対策事業
18	別海町商工会	平成25年 7月 3日	補助金 18,664,996円 小規模事業指導推進費
19	学校法人経専学園	平成25年 7月 4日	補助金 37,547,000円 私立専修学校等管理運営費補助金
20	社会福祉法人根室敬愛会	平成25年 7月 4日	1 補助金 167,760,000円 (1) 老人福祉施設等整備事業 (2) 介護基盤緊急整備等特別対策事業 2 交付金 955,200円 北海道介護職員処遇改善交付金 3 利子補給 56,834円 民間社会福祉施設整備資金利子補給事業
21	社会福祉法人北海道社会福祉協議会	平成25年 7月 9日	1 補助金 495,112,037円 (1) 北海道社会福祉協議会運営事業 (2) 地域福祉生活支援センター運営事業 (3) 福祉サービス運営適正化委員会運営事業 (4) 社会福祉施設経営指導事業 (5) 北海道ボランティアセンター活動事業 (6) 明るい長寿社会づくり推進事業 (7) 生活福祉資金貸付事業 (8) 生活福祉資金相談体制整備事業 (9) 福祉・介護人材確保総合対策事業 2 負担金 28,421,952円 障がい者の就労を支援する施策を推進する業務
22	旭川市森林組合	平成25年 7月11日	1 補助金 80,341,732円 森林環境保全整備事業 2 公の施設の管理 9,900,000円 北海道立旭川21世紀の森指定管理業務
23	旭川市農業再生協議会	平成25年 7月12日	補助金 18,041,558円 農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金
24	学校法人旭川真宗学園	平成25年 7月12日	補助金 14,834,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
25	ニセコ観光局プロジェクト協議会	平成25年 7月17日	交付金 18,300,000円 地域づくり総合交付金

26	初山別村商工会	平成25年 7月17日	補助金 小規模事業指導推進費	10,262,591円
27	学校法人倶知安竜谷学園	平成25年 7月19日	補助金 私立幼稚園管理運営費補助金	27,710,000円
28	学校法人萌愛学園	平成25年 7月19日	補助金 私立幼稚園管理運営費補助金	25,284,000円
29	公益財団法人北海道農業公社	平成25年7月3日、4日、5日、10日、11日、12日、16日、17日、23日～24日	1 出資 2 補助金 (1) 農地保有合理化事業 (2) 海外農業青年交流促進事業 (3) 強い農業づくり事業 (4) 畜産担い手育成総合整備事業 (5) 畜産環境整備事業 (6) 畜産担い手育成総合整備事業等円滑化対策補助金 (7) 農業担い手育成センター事業 (8) 就農支援資金償還免除事業 (9) 青年就農給付金事業 3 負担金 農業担い手育成センター事業 4 貸付金 就農支援資金貸付事業	339,500,000円 2,627,532,578円 23,635,000円 85,097,000円
30	株式会社北海道エコシス	平成25年 7月25日	補助金 循環資源利用促進施設設備整備費補助金	175,851,000円
31	学校法人山辺学園	平成25年 8月 6日	補助金 私立幼稚園管理運営費補助金	10,238,000円
32	学校法人都築教育学園	平成25年 8月 6日	補助金 私立専修学校等管理運営費補助金	9,139,000円
33	一般財団法人釧路市住宅公社	平成25年 8月 7日	公の施設の管理 北海道営住宅指定管理業務	73,828,200円
34	弟子屈町商工会	平成25年 8月 7日	補助金 小規模事業指導推進費	21,358,360円
35	有限会社アクティブサポート	平成25年 8月 7日	1 補助金 障害者自立支援対策推進事業 2 交付金 北海道介護職員処遇改善交付金	18,370,000円 360,870円
36	医療法人道東勤労	平成25年 8月 8日	1 補助金	18,469,000円

	者医療協会		(1) 女性医師等就労環境改善緊急対策事業 (2) 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業 (3) 総合内科医養成研修センター運営支援事業 (4) 救急勤務医・産科医等確保支援事業 (5) 病院内保育所運営費 2 交付金 3,054,242円 北海道介護職員処遇改善交付金
37	社団法人北海道精神障害者家族連合会	平成25年 8月20日	補助金 24,681,000円 (1) 精神保健啓発事業 (2) 障害者自立支援対策推進事業 (3) 福祉・介護人材確保総合対策事業
38	一般財団法人北海道森林整備公社	平成25年 8月21日	公の施設の管理 164,000,000円 北海道立道民の森指定管理業務
39	歌志内商工会議所	平成25年 8月21日	補助金 9,420,575円 小規模事業指導推進費
40	社会福祉法人北海道友愛福祉会	平成25年 8月21日	1 補助金 16,981,633円 軽費老人ホーム運営事業 2 交付金 3,854,455円 北海道介護職員処遇改善交付金 3 利子補給 352,000円 老人保健施設整備資金利子補給事業
41	学校法人札幌光星学園	平成25年 9月 4日	補助金 553,424,100円 (1) 私立高等学校管理運営費補助金 (2) 私立中学校管理運営費補助金 (3) 私立高等学校授業料軽減補助金 (4) 高等学校等就学支援金 (5) 高等学校等就学支援金事務費補助金 (6) 私立学校被災生徒等就学支援補助金
42	七飯町商工会	平成25年 9月 4日	補助金 20,325,372円 小規模事業指導推進費
43	医療法人明日葉会	平成25年 9月 5日	補助金 189,066,000円 (1) 救急勤務医・産科医等確保支援事業 (2) 女性医師等就労環境改善緊急対策事業 (3) 病院内保育所運営費 (4) 医療施設耐震化臨時特例整備促進費補助金
44	特定非営利活動法	平成25年 9月 5日	公の施設の管理 55,730,000円

	人森の仲間たち		北海道立森少年自然の家指定管理業務
45	一般財団法人函館市住宅都市施設公社	平成25年 9月 6日	公の施設の管理 164,859,700円 (1) 北海道営住宅指定管理業務 (2) 北海道立道南四季の杜公園指定管理業務
46	北海道航空医療ネットワーク研究会	平成25年 9月10日	補助金 177,747,000円 医療優先固定翼機（メディカルینگ）研究運行事業
47	北海道公立大学法人札幌医科大学	平成25年 9月10日 ～12日	1 出資 34,585,130,000円 2 補助金 768,814,600円 (1) 北海道公立大学法人札幌医科大学施設整備等事業 (2) 医学生地域医療体験学習支援事業 (3) 道央圏地域医療再生計画事業 (4) がん診療連携拠点病院機能強化事業 (5) 救急医養成促進事業 (6) 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業 (7) 子どもをもつ医師の就労環境整備事業 (8) 北海道緊急時医療活動施設整備事業 3 交付金 6,333,000,000円 北海道公立大学法人札幌医科大学運営費 4 負担金 80,000,000円 (1) 道民医療推進学講座 (2) 南檜山周産期環境研究講座 5 貸付金 520,000,000円 北海道公立大学法人札幌医科大学長期貸付金
48	学校法人江別大谷学園	平成25年 9月11日	補助金 20,323,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
49	学校法人森本学園	平成25年 9月11日	補助金 20,906,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
50	学校法人石田学園	平成25年 9月11日	補助金 26,703,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
51	社会福祉法人中標津朋友会	平成25年 9月11日	1 補助金 123,912,000円 (1) 老人福祉施設等整備事業 (2) 介護基盤緊急整備等特別対策事業 2 交付金 1,106,929円 北海道介護職員処遇改善交付金
52	学校法人ふたば学	平成25年 9月12日	補助金 20,146,000円

	園		私立幼稚園管理運営費補助金
53	株式会社中標津都市施設管理センター	平成25年 9月12日	公の施設の管理 48,482,000円 北海道立ゆめの森公園指定管理業務
54	社会福祉法人富門華会	平成25年 9月17日	1 補助金 55,393,380円 (1) 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金 (2) 軽費老人ホーム運営事業 2 交付金 460,974円 北海道介護職員処遇改善交付金
55	真狩村	平成25年 9月18日	公の施設の管理 6,092,000円 北海道立羊蹄青少年の森指定管理業務
56	テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会	平成25年10月 2日	交付金 12,700,000円 地域づくり総合交付金
57	社会福祉法人札幌山の手リハビリセンター	平成25年10月 2日	1 補助金 48,000,000円 介護基盤緊急整備等特別対策事業 2 交付金 1,036,464円 北海道介護職員処遇改善交付金
58	野村木材工業株式会社	平成25年10月 2日	貸付金 20,600,000円 林業・木材産業改善資金
59	株式会社津別町振興公社	平成25年10月 3日	公の施設の管理 7,644,000円 北海道立津別21世紀の森指定管理業務
60	三津橋農産株式会社	平成25年10月 3日	補助金 97,650,000円 森林整備加速化・林業再生事業
61	特定非営利活動法人自立支援事業所ベトサダ	平成25年10月 3日	補助金 19,036,000円 離職者の安心生活支援事業
62	職業訓練法人美幌職業訓練協会	平成25年10月 4日	補助金 8,353,860円 事業内職業訓練運営費補助金
63	風連商工会	平成25年10月 4日	補助金 13,905,639円 小規模事業指導推進費
64	北海道漁業協同組合連合会	平成25年10月 4日	補助金 153,323,657円 (1) 北海道水産業振興構造改善事業 (2) コンブ作業省力化対策事業 (3) 漁業協同組合経営指導事業

			(4) 食の環境を守る協働の森林づくり促進事業 (5) とど被害防止対策事業
65	地方独立行政法人 北海道立総合研究 機構	平成25年7月5日、 9日、10日、11日、 8月8日、20日、9 月5日、10日、17 日、18日、10月16 日～18日	1 出資 25,425,696,000円 2 補助金 266,064,650円 施設整備等補助金 3 交付金 12,951,000,000円 北海道立総合研究機構運営費交付金
66	めむろまちの駅管 理運営協議会	平成25年10月17日	補助金 5,752,902円 北海道新しい公共支援事業モデル事業補助金
67	本別町商工会	平成25年10月17日	補助金 21,294,090円 小規模事業指導推進費
68	一般財団法人十勝 エコロジーパーク 財団	平成25年10月18日	公の施設の管理 33,791,000円 北海道立十勝エコロジーパーク指定管理業務
69	新得町農業協同組 合	平成25年10月18日	1 補助金 126,918,000円 鳥獣被害防止総合対策事業 2 利子補給 163,818円 (1) 農業近代化資金利子補給 (2) 農家負担軽減支援特別資金利子補給
70	学校法人旭川報恩 学園	平成25年11月 6日	補助金 20,519,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
71	学校法人藤学園	平成25年11月 6日	補助金 863,718,641円 (1) 私立高等学校管理運営費補助金 (2) 私立高等学校管理運営費補助金（小規模校経営改善促進費） (3) 私立高等学校管理運営費補助金（過疎区域） (4) 私立高等学校授業料軽減補助金 (5) 私立高等学校授業料軽減特例補助金 (6) 高等学校等就学支援金 (7) 高等学校等就学支援金事務費補助金 (8) 私立中学校管理運営費補助金 (9) 私立幼稚園管理運営費補助金 (10) 結核予防費補助金
72	一般社団法人北海 道造林協会	平成25年11月 7日	1 補助金 161,630,602円 (1) 森林整備担い手対策推進事業 (2) 森林整備加速化・林業再生事業

			2 負担金 4,438,000円 一般社団法人北海道造林協会負担金
			3 貸付金 493,000円 林業就業促進資金貸付事業
73	特定非営利活動法人あいねっと	平成25年11月 7日	補助金 42,525,000円 障害者自立支援対策推進事業
74	社会福祉法人東旭川宏生会	平成25年11月 8日	1 補助金 54,064,000円 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 2 交付金 1,452,273円 北海道介護職員処遇改善交付金
75	特定非営利活動法人子どもの自立を支援する会モンラヴィ	平成25年11月 8日	補助金 15,194,000円 子育て支援対策事業
76	学校法人ならの実学園	平成25年11月12日	補助金 20,019,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
77	社会福祉法人幸清会	平成25年11月13日	1 補助金 312,394,512円 (1) 軽費老人ホーム運営事業 (2) 老人保健施設整備事業 (3) 福祉・介護人材確保総合対策事業 2 交付金 8,356,398円 (1) 北海道介護職員処遇改善交付金 (2) 福祉・介護人材の処遇改善事業 3 利子補給 162,000円 民間社会福祉施設整備資金利子補給事業
78	社会福祉法人高陽福祉会	平成25年11月13日	補助金 30,625,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
79	公益社団法人北海道私立幼稚園協会	平成25年11月14日	補助金 230,240,000円 北海道私立幼稚園教職員退職手当給与事業
80	社会医療法人製鉄記念室蘭病院	平成25年11月14日	補助金 47,559,000円 (1) 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業 (2) 道央圏地域医療再生計画事業 (3) 救急勤務医・産科医等確保支援事業 (4) 女性医師等就労環境改善緊急対策事業費補助金 (5) 病院内保育所運営費
81	学校法人札幌龍谷	平成25年11月15日	補助金 436,838,075円

	学園		(1) 私立高等学校管理運営費補助金 (2) 私立高等学校授業料軽減補助金 (3) 私立高等学校授業料軽減特例補助金 (4) 高等学校等就学支援金 (5) 高等学校等就学支援金事務費補助金
82	医療法人溪仁会	平成25年11月18日	1 補助金 358,544,000円 (1) 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業 (2) がん診療連携拠点病院機能強化事業 (3) ドクターヘリ導入促進事業 (4) 道央圏地域医療再生計画事業 (5) 病院内保育所運営費 (6) 周産期母子医療センター運営事業 (7) 総合内科医養成研修センター運営支援事業 2 交付金 3,326,306円 北海道介護職員処遇改善交付金
83	一般社団法人北海道軽種馬振興公社	平成25年11月19日	1 出資 5,000,000円 2 補助金 114,653,020円 (1) 北海道地方競馬協力団体事業 (2) 北海道軽種馬振興対策事業
84	北海道林業・木材産業対策協議会	平成25年11月19日	補助金 73,055,833円 森林整備加速化・林業再生事業
85	公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団	平成25年11月20日	1 出資 27,000,000円 2 補助金 123,879,985円 (1) 空調機器等更新事業費 (2) 新千歳空港周辺地域振興基金益見合補助金 (3) 新千歳空港周辺環境整備財団運営費
86	平取町商工会	平成25年11月20日	1 補助金 14,922,819円 小規模事業指導推進費 2 交付金 200,000円 地域づくり総合交付金
87	学校法人立命館	平成25年12月 2日	補助金 512,001,356円 (1) 私立高等学校管理運営費補助金 (2) 私立高等学校授業料軽減補助金 (3) 高等学校等就学支援金 (4) 高等学校等就学支援金事務費補助金 (5) 私立中学校管理運営費補助金 (6) 結核予防費補助金

88	学校法人共育の森学園	平成25年12月 3日	補助金 248,763,920円 (1) 私立高等学校管理運営費補助金 (2) 私立高等学校管理運営費補助金(小規模校経営改善促進費) (3) 私立高等学校管理運営費補助金(過疎区域) (4) 私立高等学校授業料軽減補助金 (5) 私立高等学校授業料軽減特例補助金 (6) 高等学校等就学支援金 (7) 高等学校等就学支援金事務費補助金 (8) 結核予防費補助金 (9) 看護師等養成事業補助金 (10) 看護師等養成所教育指導体制強化補助金
89	学校法人酪農学園	平成25年12月 3日	補助金 500,371,143円 (1) 私立高等学校管理運営費補助金 (2) 私立高等学校授業料軽減補助金 (3) 私立高等学校授業料軽減特例補助金 (4) 高等学校等就学支援金 (5) 高等学校等就学支援金事務費補助金 (6) 私立学校被災生徒等就学支援補助金 (7) 結核予防費補助金
90	学校法人札幌大谷学園	平成25年12月 4日	補助金 564,701,350円 (1) 私立高等学校管理運営費補助金 (2) 私立高等学校授業料軽減補助金 (3) 私立高等学校授業料軽減特例補助金 (4) 高等学校等就学支援金 (5) 高等学校等就学支援金事務費補助金 (6) 私立中学校管理運営費補助金 (7) 私立幼稚園管理運営費補助金
91	学校法人豊川学園	平成25年12月10日	補助金 40,446,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
92	学校法人富良野光明学園	平成25年12月11日	補助金 32,549,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
93	社会医療法人孝仁会	平成25年12月11日	1 補助金 447,951,000円 (1) 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業 (2) 釧路・根室圏地域医療再生計画事業 (3) 救急勤務医・産科医等確保支援事業 (4) 看護師等養成所施設整備費補助金 (5) 看護師等養成所設備整備費補助金 (6) 病院内保育所運営費 2 交付金 3,322,203円

			北海道介護職員処遇改善交付金
94	東胆振地域ブランド創造協議会	平成25年12月11日	交付金 地域づくり総合交付金 17,300,000円
95	特定非営利活動法人あしよろ観光協会	平成25年12月12日	公の施設の管理 北海道立足寄少年自然の家指定管理業務 60,780,000円
96	学校法人釧路カトリック学園	平成25年12月12日	補助金 私立幼稚園管理運営費補助金 159,623,000円
97	函館商工会議所	平成25年12月12日	補助金 小規模事業指導推進費 54,959,285円
98	学校法人真宗大谷学園	平成25年12月13日	補助金 私立幼稚園管理運営費補助金 43,611,000円
99	学校法人白樺学園	平成25年12月13日	補助金 247,614,194円 (1) 私立高等学校管理運営費補助金 (2) 私立高等学校管理運営費補助金（小規模校経営改善促進費） (3) 私立高等学校授業料軽減補助金 (4) 私立高等学校授業料軽減特例補助金 (5) 高等学校等就学支援金 (6) 高等学校等就学支援金事務費補助金 (7) 私立学校被災生徒等就学支援補助金 (8) 結核予防費補助金
100	遠紋地区広域鳥獣被害防止対策協議会	平成25年12月18日	補助金 鳥獣被害防止総合対策事業 5,660,869円
101	学校法人アソカ学園	平成25年12月18日	補助金 私立幼稚園管理運営費補助金 13,389,000円
102	社会福祉法人富良野あさひ郷	平成25年12月19日	1 補助金 老人福祉施設等整備事業 438,480,000円 2 交付金 5,445,473円 (1) 北海道介護職員処遇改善交付金 (2) 福祉・介護人材の処遇改善事業
103	社会福祉法人北光福祉会	平成25年12月19日	補助金 (1) 障害者自立支援対策推進事業 (2) 子育て支援対策事業 23,434,000円
104	学校法人遠軽学園	平成25年12月20日	補助金 18,104,000円

			私立幼稚園管理運営費補助金
105	南富良野町商工会	平成25年12月20日、 平成26年3月5日	1 補助金 12,051,413円 小規模事業指導推進費 2 交付金 500,000円 地域づくり総合交付金
106	学校法人清明学園	平成26年 1月15日	補助金 146,099,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
107	学校法人藤原学園	平成26年 1月15日	補助金 18,188,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
108	栗山商工会議所	平成26年 1月16日	補助金 15,626,395円 小規模事業指導推進費
109	社会福祉法人豊生会	平成26年 1月16日	補助金 48,000,000円 介護基盤緊急整備等特別対策事業
110	日高西部鳥獣被害 防止対策協議会	平成26年 1月17日	補助金 6,523,315円 鳥獣被害防止総合対策事業
111	由仁町商工会	平成26年 1月17日	補助金 15,746,789円 小規模事業指導推進費
112	公益財団法人アイヌ 文化振興・研究 推進機構	平成26年 1月21日	1 出資 90,000,000円 2 補助金 281,215,000円 アイヌ文化振興・研究推進機構事業
113	社団法人北海道アイヌ 協会	平成26年 1月22日	1 補助金 44,021,021円 (1) アイヌ協会活動促進費 (2) アイヌ生活向上推進費 (3) アイヌ文化振興事業 (4) アイヌ中小企業振興対策事業 (5) アイヌ雇用促進事業 (6) 文化財保存整備事業 2 貸付金 40,000,000円 アイヌ生活向上振興資金貸付金 3 公の施設の管理 10,315,000円 北海道立アイヌ総合センター指定管理業務
114	公益財団法人北海道 地域医療振興財団	平成26年 1月22日	1 出資 100,000,000円 2 補助金 27,383,622円 地域医師確保対策事業
115	社会福祉法人葵新生会	平成26年 2月 5日	補助金 65,530,000円 (1) 老人福祉施設等整備事業

			(2) 介護基盤緊急整備等特別対策事業
116	社会福祉法人湯らん福祉会	平成26年 2月 6日	1 補助金 48,000,000円 介護基盤緊急整備等特別対策事業 2 交付金 1,812,970円 北海道介護職員処遇改善交付金
117	学校法人札幌ルター学園	平成26年 2月 6日	補助金 14,226,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
118	学校法人小樽龍谷学園	平成26年 2月 7日	補助金 13,241,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
119	学校法人田畑学園	平成26年 2月 7日	補助金 11,135,000円 私立幼稚園管理運営費補助金
120	奈井江町商工会	平成26年 2月13日	補助金 15,603,217円 小規模事業指導推進費

監査の実施団体、実施年月日及び財政的援助等の種目(テーマ監査分)

番号	監査実施団体	監査実施年月日	財政的援助等の種目	補助事業年度
121	豊富町	平成25年 7月 4日	補助金 29,900,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
122	和寒町エコファームタウン推進協議会	平成25年 7月10日	補助金 30,000,000円 「一村一エネ」事業	平成24年度
123	愛別町木質バイオマス導入コンソーシアム	平成25年 7月11日	補助金 27,100,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成23年度
124	黒松内町省エネルギー設備導入普及協議会	平成25年 7月18日	補助金 17,000,000円 「一村一エネ」事業	平成24年度
125	天塩エココンソーシアム	平成25年 7月18日	補助金 9,400,000円 「一村一エネ」事業	平成24年度
126	イエローリボンコンソーシアム	平成25年 7月23日	補助金 30,000,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
127	士幌町	平成25年 7月24日	補助金 26,000,000円	平成22年度

			エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	
128	様似町エコ町づくり推進協議会	平成25年 8月 8日	補助金 10,000,000円 「一村一エネ」事業	平成24年度
129	南幌町	平成25年 8月21日	補助金 28,800,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
130	厚沢部町	平成25年 9月 4日	補助金 10,000,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
131	本別町	平成25年 9月20日	補助金 2,500,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
132	登別エコ温泉化プロジェクト協議会	平成25年 9月20日	補助金 2,600,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
133	滝上町	平成25年 9月20日	補助金 5,400,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
134	上士幌町	平成25年 9月20日	補助金 1,200,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
135	奈井江町コンソーシアム	平成25年 9月20日	補助金 500,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
136	岩見沢地中熱協議会	平成25年 9月20日	補助金 10,000,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
137	バイオディーゼル燃料混合軽油（B5燃料）事業化コンソーシアム	平成25年 9月20日	補助金 9,600,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
138	洞爺湖町洞爺湖温泉街低炭素地域づくり推進委員会	平成25年 9月20日	補助金 10,000,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成23年度
139	羽幌町エコ&活性	平成25年 9月20日	補助金 5,300,000円	平成23年度

	化事業共同体		エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	
140	わっかないエネルギー	平成25年 9月20日	補助金 2,400,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成23年度
141	きたみエコ元気まちづくり共同体	平成25年 9月20日	補助金 10,000,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成23年度
142	木質ペレット普及 拡大推進コンソー シアム	平成25年 9月20日	補助金 21,800,000円 「一村一エネ」事業	平成24年度
143	木質ペレット需要 拡大コンソーシアム	平成25年 9月20日	補助金 800,000円 「一村一エネ」事業	平成24年度
144	滝川廃食用油燃料 利用推進協議会	平成25年 9月20日	補助金 9,900,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成23年度
145	南富自然エネルギ ー利活用協議会	平成25年 9月20日	補助金 30,000,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成23年度
146	とちかの夢・真冬 のマンゴーコンソ ーシアム	平成25年 9月20日	補助金 30,000,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成23年度
147	中標津町ニューエ ナジー推進協議会	平成25年9月20日、 12月13日	補助金 30,000,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成23年度
148	十勝グリーンベ ール300コンソ ーシアム	平成25年9月20日、 平成26年1月14日	補助金 29,700,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
149	広尾町	平成25年9月20日、 平成26年1月15日	補助金 9,000,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度
150	芽室町	平成25年9月20日、 平成26年1月16日	補助金 1,300,000円 エネルギー「一村一炭素 おとし」事業	平成22年度